

2025年2月28日（金）
13：30～17：30
（受付開始 13：00）

2025年4月1日施行 建築基準法・建築物省エネ法 改正法セミナー

脱炭素社会を実現するための改正法により、
建築基準法および建築物省エネ法が改正されました。

本セミナーでは、2025年4月1日に施行される改正内容について解説します。



定員 50名（先着順）

会場 KDDI 維新ホール 2階 204A
（山口市産業交流拠点施設）

山口市小郡令和1丁目1-1
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください

申込方法 弊社 HP より
お申込みください



ERI

